

# 中学校社会科における奈良の学習法の実践

大嶋 正克・溜池 善裕

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第5号 別刷

2018年8月3日



## 中学校社会科における奈良の学習法の実践<sup>†</sup>

大嶋 正克\*・溜池 善裕\*\*

小山市立小山第三中学校\*

宇都宮大学教育学部\*\*

新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」は、どのような手立てをすれば実現可能なのか。それは単元構成や身近な教材の開発といった教材研究だけではなく、学級内の生徒一人ひとりに対して学習に向き合う姿勢と意欲を喚起しつつ、学習対象を粘り強く追究していくための学習支援が必要となる。と同時に、そのようにして得られた個々の学習成果を認め合い、さらに高めていく集団（学級）づくりも不可欠な要素である。その実践について紹介する。

キーワード：中学校社会科，学習指導，主体的・対話的で深い学び，一人学習，共同学習，奈良の学習法

### 1. はじめに

子どもが主体性をもって他者と対話し、学びを深めていく学習指導の一つとして奈良の学習があげられる<sup>(1)</sup>。しかし、この学習がその母体である奈良女子大学附属小学校を離れて広く実践されているとは言えず、ましてや中学校での実践例は皆無に等しい。筆者は、このような現状を憂いつつも、奈良の学習を中学校社会科の授業において実践した。

本稿では、この学習を成立させるため実際に行ってきた様々な手立てを紹介した上で、授業記録や生徒たちの感想等からその学習効果について検証していきたい。

### 2. 真の学びに向けて

#### (1) 授業の本質的な転換

受験を控えた中学3年生の生徒たちにとって日々の授業とは、テストにおいて1点でも多くの点数を獲得するために必要なスキルを習得し、語句による抽象的な知識を覚えるための時間や場という認識しかもっていなかった（具体的には教師の指示で教科書を音読、一問一答形式で質問にあてはまる単語を答える、板書事項をそっくりそのままノートに写し取る等）。まずはそんな彼らに対し、学びの本質を

理解してもらうことから取り組んだ。授業の進度を最優先させなければならない事情の中、例えば歴史的分野の授業では、教材として扱う社会的事象や歴史的事実が、どんな人やものと関係して起きたのか、また、それらについて自分自身はどのような考えをもっているのか等、毎回学習の内容に立ち入るようにした。

今までとは明らかに違う授業のスタイルに、当初は多くの生徒たちがかなり不安感を抱いていたようである<sup>(2)</sup>。しかし、授業の回数を重ねていくにつれてこうした戸惑いは陰を潜め、むしろ考えることの楽しさや大切さに気付いた生徒たちが、社会科の授業を楽しみにしてくれるようになった。

授業の進度にある程度の見通しがついたところで次は、授業の中に「めあて」と「振り返り」を設けていった。当初は敢えて「めあて」を設定せずに授業を進めていき、ある程度の学習内容を把握させた段階で「今日の授業にめあてを設けるとしたら、どんな内容にしたら良いか」という問いを投げかけ、生徒たちに「めあて」を考えさせる時間を確保した。このような指導を通して生徒たちは、やがて授業の開始時に自分自身で「めあて」が設定できるようになっていった。さらに「振り返り」では、学習内容に対する自分の取り組みだけでなく、級友たちの良かった活動についても述べていくよう導いていった。

#### (2) 一人学習の指導

生徒たちにとって日常的な学び（家庭学習）とは、問題集やワークの問題をひたすら解いて、答え合わ

<sup>†</sup> Masakatsu OOSHIMA\* and Yoshihiro TAMEIKE\*\*: Practice of "Learning Method of Nara" in Junior High School Social Studies

\* Oyamadaisan Junior Highschool, Oyama

\*\* School of Education, Utsunomiya University

せをする事が全てであった。そこで、自主学習の中に、授業内容や日頃から気になっていること、わからないこと等を自分で調べてノートにまとめてくる活動を勧めていった。授業においても戦争単元が終了した時点で時間を確保し、この場を利用して調べ方やノートへのまとめ方等について指導を行った。ここでの指導内容は大きく3つのパターンがある。

1つ目としては、ワークの問題を解くことだけに特化した学習しか経験していない生徒たちの存在である。彼らは、そもそも調べたい事自体が見つけられない状態であるため、テーマを設定することができない。そんな数名の生徒たちを教室の隅に集め、これまでの学習内容を復習していきながら、知っているつもりでいた事象の見えない部分や背景がある事に気付かせることで、調べてみようとする意欲を喚起させていった。

2つ目は、調べた内容をひたすら写してくるだけである場合や、その事実しか触れられず、箇条書きの状態でもまとめてくる生徒たちである。彼らが提出したノートには、常に赤ペンで「自分の思った事や感想等を書いてくる」よう促していく指導を繰り返し行った。

3つ目としては、一応自分なりの意見や考え方を書けてはいても、情報源が限られているために物事の捉え方が偏っており、その内容が著しく独り善がりになってしまっている場合である。この場合でも、提出されたノートに赤ペンで他の調べ方や見方・考え方に気づかせていけるよう、その個に応じて様々なコメントを記入していった。

### (3) 共同学習の指導

このようにして、ある程度一人学習ができるようになってきた段階を経てから、話し合いを中心活動に据える共同学習の指導を行なった。共同学習の場では、クラスの全員が同じテーマをもとに話し合いを行うのだから、これまでのようにみんなのためになると実感できる授業を自分たちの手で創り上げなければならない事、そのためにも一人学習によって知り得た内容をわかりやすく伝えていく事が重要である事を話した。したがって発言する際には、必ず周囲に対して「いいですか」と断りを入れて同意を得る事や、発言の最後には「どう思いますか」と述べて他者の意見を受け容れる構えを示すようにした。また、挙手がない場合は、最終発言者が全体の流れを板書で確認しながら次に発言すべき人を意図

的に指名していく事や、なるべく多くの仲間が参加できるように、1回の授業で発言するのは一人につき2回までといった約束事を確認し合った。

## 3. 互いに認め合い、学び合う集団づくり

### (1) 学級の実態

全体的にまじめで、与えられた活動には真剣に取り組む生徒が多い。しかし、それ故活気に乏しく、年度当初から積極的に他者と交流するような場面は見られなかった。これまでの人間関係に固執し、新しい環境で新たな出会いを求める雰囲気ではないようにも感じられた。

### (2) 学級経営

普段から身の回りのものごとを深く考えないで、指示された通りに行動する事に慣れてしまっている生徒たちに対し、今までの価値観や常識を覆していくようなことを意図してみた。各種の行事に熱が入り（過ぎ）、事あるごとにクラスの団結力や結束を呼びかけていくような雰囲気は、一歩間違うとしくじりを犯してしまった者や、集団に馴染めないでいる者への排斥にも繋がりがかねない。そこで、巷の中学校ではよく見られがちなこうした同調圧力を廃し、学級内34名のそれぞれの多様性を認め合う方針を提示した。その上で、時間の制約がある中でも、クラス内のことはできる限り話し合う機会を設け、自分たちがクラスを運営していくという意識を持たせていけるようにしていった。

### (3) 関わり合わせるための手立て

本実践が方法論に持つ奈良の学習法は、日記指導と朝の会がそれを支えている。しかし、実践校ではそのための時間を確保することができなかった。そこで、朝の会では10分しかない限られた時間の中で、元気調べ（健康観察）を必ず実施した。後に行う共同学習で生徒同士による相互指名ができるよう、出席番号順にリレー形式で次の生徒を指名させるとともに、自分の健康状態を具体的に発言させることで、集団を前にしても臆することなく発言できるよう慣れさせることをねらったのである。

## 4. 授業について

### (1) 単元名「日本国憲法と私たち」全12時間

### (2) 単元の設定

学級経営が功を奏したのか、1学期の終わり頃になると、生徒たちは校則の厳しさや在り方について

疑問(本音)を口にするようになってきた。そこで、来学期に日本国憲法を学習していきながら立憲主義についても学ぶ事によって、法という存在は、単に世の中の秩序を保つという名目によって私たちの自由や生活を縛り付けるだけの存在なのではなく、同時に不当な圧政や権力の暴走を食い止める役割も果たしている事についても理解してほしいと考えた。

本単元は、現行の社会科学学習指導要領 公民的分野における内容(3) 私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則に基づいて設定した。

#### (3) 単元の目標

- ① 自分たちの暮らしをより良くし、多くの人々が幸せに暮らしていける世の中の在り方について、共に認識を深めていこうと周囲に働きかけていくことができる。(関心・意欲・態度)
- ② これまでの歴史的経緯や世の中の変化を踏まえながら、自分たちにとって理想とすべき憲法の姿を考えることができる。(思考・判断・表現)
- ③ 様々な事象から人権侵害の事例に気づき、具体的に指摘することができる。(資料活用・技能)
- ④ 人権を守るためにどのような取り組みがなされてきたのか、また、日本国憲法において、人権を保障するための手立てについて理解している。(知識・理解)

#### (4) 生徒の追究予測

### 第1次 日本国憲法(教材)と出会い、その内容に関心を持つ

単元開きの授業で、教科書巻末に掲載されている日本国憲法前文及び第1条～第40条まで(第三章 国民の権利及び義務)を音読させる。漠然とした思いで良いので、印象に残るような部分にマーカーを引かせた。作業を通して生徒たちは、例えば第9条の戦争放棄について、理想的と受け取る一方、北朝鮮による相次ぐミサイル発射の報道を受けて、逆に非現実的でもあるとの思いを持つことであろう。また、憲法第1～8条までの天皇に関する記述では、昨年8月にテレビ放送された天皇陛下自身による生前退位への言及・国民への理解と呼びかけがあったことを思い出し、改めて天皇制度についての疑問や関心をもつ者が表れるかもしれない。ましてや現内閣の施政方針演説において、現憲法の改正が話題にのぼるような状況である。こうした時事的なニュースに敏感な生徒たちも、学級内には少なからず存在している。

日本国憲法は、何ページにもわたって長々と記述されているため、きちんと向き合って読むことさえ敬遠しがちな資料であるかもしれないが、一文一文でいねいに読むことで、最高法規とされる内容に少しでも迫らせていきたい。

### 第2次 現実にある様々な現象を知る

教科書の記述を学習していきながら、日本国憲法の三つの基本原則のうち、特に平和主義と基本的人権の尊重に関する内容を時間の許す限り詳しく扱っていく。日米安全保障条約の影に日米地位協定が存在することや、普天間飛行場の返還移設に絡む新たな基地建設(辺野古)など、沖縄県民の置かれている立場に寄り添いながら、わが国の平和・治安をどのように維持していくのかについて考えを深めていきたい。また、人権についても、何気ない日常の中に不条理な差別が存在することに気づかせることで、自ら調べていく意欲につなげていけるものと考えた。

### 第3次 自分の暮らし(日常)と日本国憲法について考える

憲法学習をひと通り終えたところで、各授業でまとめた自分の考えを改めて見つめ直してみる。わが国の平和主義についてどのように考えたのか。或いは人権の尊重についてどんな認識を深めていくのであろうか。そのようにして今から5年程前、当時野党であった自由民主党がまとめた憲法改正案を見つめた時、生徒たちは現憲法の何が大切で、何を变えるべきだと思うのだろうか。

共同学習では、各自が調べた内容を学級内で「お知らせ」とともに、周囲からの「お尋ね」によって、その内容をよりリアル(具体)につかませていきつつ、現在の自分たちの暮らしをより良くしていくためにも、生活と憲法の関わりについて考えを深めていけるよう期待する。

そして、3年後に主権者たる資格を備える一国民として、広く社会に働きかける人間に育ってほしい。

#### (5) 一人学習のようす

2学期から始まる日本国憲法の学習(人権)に備え、調べ学習を夏休み中の宿題に位置付ける事にした。具体的には、1学期中に日本国憲法を第40条まで読んだ後、自分にとって必要と考える条文に関係する内容の新聞記事を探し出し、その出来事について詳しく調べていくという学習活動を展開した。

折しも北朝鮮によるミサイル発射で、夏休み中の

後半から9月にかけて2度にわたってJアラートが発動されたことから、北朝鮮の体制や自衛隊の実力等を調べてきたものが目立った。内容的には共謀罪という難解なテーマについて、具体的な事例から人権侵害の危険性に言及しようとしたOMや、学校生活上の疑問について、級友たちからとったアンケート結果をグラフ化してまとめてきたFSのように、見やすさやわかりやすさを意識した一人学習の成果が確認された。

(6) 共同学習のようす (授業記録)

授業実施日：平成29年10月4日(水) 第5校時

**1学級委員**：起立。気をつけ、礼。(C：お願いします。)

**2T**：はい、じゃ今までずっと、えー私たちと日本国憲法という单元名で日本国憲法の学習をしてきましたが、今日でねーほぼ終わりとなりますので今まで皆さんが一人学習で調べてきた内容を持ち寄って今日は集団学習したいと思います。テーマなんですけども(板書)はい、日本国憲法は私たちの人権を守っているのだろうか。ということで考えていきたいと思います。えーではこの授業にあたってねらいを設定してもらいますので今から2分ほどねらいを考えてノートに記入してください。はい、はじめ。(2分50秒経過) まだ書いている人もいますが、どうでしょうか。じゃねらい、えー発表してくれる人いますか。じゃまずFS君いきましょう。

**3FS**：はい。えっと話し合いの、あつ、いいですか。(C：いいです。) 話し合いの授業を通して日本国憲法についての考え方を含み、深めようというねらいを設定しました。

**4T**：あつなるほどね。話し合いを通して深めていく。他どうでしょう。じゃKK君。

**5KK**：いいですか。(C：いいです。) あの、日本国憲法についてみんなが意見を出し合うというねらいにしました。

**6T**：はい分かりました。じゃ意見をね、ぜひ出し合ってみてください。じゃえー各自いろいろねらいを設定してるとしますので、そのねらいに基づいて授業をしていきましょう。ではえー今まで一人学習してきているような事例を調べたと思うんですけど、その中で思ったこと、あるいはね、みんなに是非お知らせしたいということを含めて発表してください。何でも結構です。ただしんとならなくてもいいですよ。ははは。何でも結構です。調べた内容いかがで

しょうか。はいじゃIcK君。

**7IcK**：はい、いいですか。(C：いいです。) えっと僕はえっと夏休みの課題で北朝鮮の核ミサイルのことについてと日本のことについて調べたんですけど、でそこから憲法9条に絡めてでまず、どうするかな、まずえっと北、僕が調べたのは北朝鮮がなぜ核ミサイルを作るのかということから調べたんですけど、えっと第一の目的が、待って、全体の目的がもう世界に強いということを証明することで、でそこから日本の対策について色々調べて、で、で日本はまあ実際あるようにJアラートとかパックスリーとかで対策しているのが現状で、そこから憲法9条に絡めたんですけど、安倍総理が言った憲法9条の改正はえっと僕は最初の頃は賛成って言ってたんですけど、実際憲法9条を改正したところであの正直いつでも戦争できる状態みたいな感じになってしまうので、もしも戦争になってしまったら、えー日本人が亡くなることもあるのでそれじゃ人権を守る、人権どころか命が守られてないってことで、えー僕は憲法9条改正に反対という意見を出して調べ学習を終えました。えー皆さんどう思いますか。

**8T**：はい。IcK君が聞いてますよ、皆さんにおたずねしてますよ。なんでもいい。なければ、どうするIcK君。

**9IcK**：えっと、NS君お願いします。

**10NS**：いいですか。(C：いいです。) えっと私は日本の自衛隊の実力について夏休みの宿題で調べたんですけど、色々な、あのデータを元に。例えば、核をもっているとか導入されている軍事費とか武器の数とか、そういう所を考慮して色々なデータが出されているんですけども、まあ推定で言うと日本は非核保有国の中でトップの7位の実力をあの世界の中で持っているといわれていて、果たしてそれが9条に、9条の中戦力を放棄するみたいな条文があったんですけど、そこに適しているのかとかそういう事を思いました。で、えっと日本国憲法が私たちの人権を守っているならばのことについて、その7位の、例えば、えっと、私たちの人権はあの平和とかも含めて色々なことが予想されるべきだと思うんですけど、なんかまあ憲法は戦力について禁止しているんですけども、なんか実際戦力があるなと感じたので、憲法そのものは私たちの人権を守っていると思うんですけど、なんかその実態は守られていないんじゃないかなと思いました。皆さんはどう思いま

すか。

11T：じゃ憲法全体にってます。

12NS：KdM君お願いします。

13KdM：んと、いいですか。(C:いいです。)IcK君の意見に僕は賛成だと思います。えっと、もしも9条を改正したら日本は戦争ができる国になっちゃうし、戦争に参加させられるかもしれないので僕は憲法改正に反対です。どう思いますか。じゃあ、憲法改正に賛成の人は手を挙げてください。反対の人は手を挙げてください。じゃFS君はどうなんでしょうか。

14FS：えっといいですか。(C:いいです。)えっと僕はこのことについてあまり調べてないんですけど、えっと普段からえっとニュースを見ていると北朝鮮に対してこれ、えっと武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄するっていうのがえっと日本国憲法9条に書いてあるんですけど、それだと北朝鮮に攻撃されてもミサイル打ち落とすこともできないし、その一反撃することもできないし、日本はやられたらやられるだけでなにもしないということを宣言しているもので、それに憲法9条を改正するとしても自衛隊を組み込む。かい、改正して自衛隊に自衛権を認めるってことも組み込むべきだと思います。その、自衛権を組み込むという考え方について何か意見ありますか。(C:ざわつく)

15T：分からなかったらおたずねとかしてください。どんどん。

16HS：んっと、テーマもう一回聞きたいんですけど。おたずね、いいですか。(C:いいです。)おたずねなんですけど、自衛権って何ですか。

17FS：えっと、これ僕も記憶が曖昧なんですけど、えっと、えっと日本国憲法第9条のえっと2項に前項の目的を達する為空海陸軍その他の戦力はこれを保持しない、国の交戦権もこれを認めないとこれにあるんですけど、交戦権を認めないと自分を守ることもできなくなってしまうんですよ。つまり戦えないってことだから、つまりあの自分たちを守る為の戦いはオッケーっていう解釈にした方がいいと思う。だれ、誰でもそういう解釈にできるほうがしたほうが良いと思う。

18KtY：もう少しわかりやすく。(C:ざわつく)

19FS：えっと、交戦権を放棄するってことは、戦わねって武器を放り捨てて、戦わねっていつて

るようなもので、だから要するに人に殴られたとしても絶対にやり返さないし手も出さないし何もしないよって。だから好きに殴っていいよって言うようなものだけど、自衛権は殴られたら絶対ま、殴られたらその手を止める権利がありますよっていうのを認めるようなもんなんです。これ正当防衛だと思うんです。

20T：KtYさん、今の説明で分かった。大丈夫。(C:ざわつく)

21FS：これは今、えっと安倍総理が提案してることだと思うんですけど。(C:自衛隊ってどんなでしたっけ。)どう思いますか。(T:はい、いかがですか。)MH君お願いします。

22MH：はい。いいですか。(C:いいです。)えっと、その考えなんですけど、FS君の考えなんですけど、あのそれであのやられたからってやり返してそれで世界は平和になるんですか。って思ったんですよ僕は。そ、それはあのFS君にちと聞きたいです。FS君お願いします。ここ、ここに立ったら。

23FS：大丈夫です。じゃ、はい。いいですか。(C:いいです。)えっと、言い方が悪かったんですけど、やり返すっていうか、その正当防衛っていうのは、やり返すことじゃなくて攻撃から身を守ることで、やり返すって解釈で、その要するに殴られたらその殴った手を止めるとかそういう解釈なんですよ。だから要するにミサイルが飛んできたら打ち落とすとか。

24T：(板書を指しながら)こっちでいいのかな。

25FS：あ、はい。

26T：うん、意見あったらどうぞ皆さん。

27FS：KnY君お願いします。

28KnY：はい。いいですか。(C:いいです。)えっと僕は憲法改正について反対だったんですけど、それらを聞いて賛成にしようかなって思って。その理由としてそのやり返すってことでその平和を築けるってことなんですけど、そのやり返して止めるのは止められると思うんですけど、その止めたところでその攻撃が終わるわけじゃないと思うので、何だったらその国をこう倒さないといけないうんじやないかなって思って。それだったら憲法を改正しないと、攻撃もできないからそういう考えを持ちました。どう思いますか。じゃIS君お願いします。

29IS：はい、いいですか。(C:いいです。)なんかそのまま僕が話しちゃうと脱線しちゃいそうなので別

の話。僕が調べた、なんかすごいホント、なんかみんな調べた (C: ざわつく) ミサイルとかの話じゃないんですけど、僕はモンスターペアレントの事について調べたんですけど。全然違いますけど。(T: いいですよ。) あのーモンスターペアレントは、みんなも皆さんもご存知だと思うんですけど、子どもをすごい大切に思っちゃうがあまり、教師に対してなんか意味が分からないことを、なんか半ばきちがいみたいにまーモンスターペアレントが例えば、あのーそのモンスターペアレントの息子さん、まっ、子どもが学校で転んだとして、そしたら学校側であのー先生に責任があるから先生はなんだ、あのーずっと子どもといてよとか、あの給料下げるとか辞めろとか言ってくるわけですよ。それでなんかその後、先生の人権のがどんどん侵害されちゃってるような気がするんですよ。で、日本国憲法は平等権があってみんな平等なはずなのに、そうやって先生がすごいマイナス面を被って親たちがプラスになって、どんどんどんどん肥大化しちゃう。それで差、格差が出ちゃった気がするですよ、人権の中で。それはなんか憲法でも良くない憲法で守られてないんじゃないかなって僕は思うんですけど、皆さん意見はおありですか。(C: ざわつく) 意見があったら。あ、先生、大嶋先生、大嶋先生は、大嶋先生は何か先生長いと思うんですけど、モンスターペアレントで困ったなっていうのはないですか。

**30T:** 私が。そうですねー。(腕を組んで考えながら) あまりないかな。

**31IS:** A先生は。

**32AT:** 私は (IS: ないですか。) はい、ないです。

**33IS:** ない、ない。あ、あ何かモンスターペアレントで困ったっていうのは。(C: ざわつく) いらっしやらない。いらっしやらない。まあまあまあ口に出しづらいのもあると思うんでまあ僕たちに何か他に意見のある方。じゃ TNさん。

**34TN:** 自分が調べたのでもいいですか。

**35T:** もちろんいいですよ。だから、まずみんなに。

**36TN:** 私、あ、いいですか。(C: いいです。) えっと私はあの高齢者に対する人権について調べたんですけど、何か最近とかもすごい高齢者の虐待とかのニュースとかやって。で、何か法律で高齢者虐待防止法ってのがあるんですけど、法律があるのにそういう人権問題が起こっているのだから何か法律はあるだけで何も守られてなくて、守られてないので人権

は守られていないんじゃないかなって思いました。皆さんどう思いますか。FS君いかがですか。

**37FS:** はい、いいですか。(C: いいです。) んと、その法律があっても人権が守られていないっていう TNさんの意見があったんですけど、んと僕はアンケートを採りました。んと日本国憲法及びえー日本は中学生の中学及び、あ、中学生の人権を守っていますかというアンケートと、日本国民の人権を守っていますかというアンケートと、えーマイノリティーの人権を守っていますかというアンケートと、日本は自由安全人権すべてにおいて完全に保証された国だと思いますかというアンケートを採りました。と、その結果なんですけど、だい、すべてのアンケートにおいてそうは思わないの人の方が多かったです。と、これは何かっていうと、その人権とかを守ってないって思ってる人の方が多いって事で、人権が守られていないって事は、その日本国憲法とかにえっと、人権を守らなきゃいけないっていうことが明確に日本国憲法とか法とか法制度とかに人権は守らなきゃいけないって事が書いてあるのに、えっとそれが守られていないって事であって、そこでえっとまあ法律とか法制度とかをえっと、人間が守るべき最低のラインっていう人権、人間の持つ、あのー人間が人間に対しての守る、守るべき最低の人権ということを考えるふうにすると、えーっといじめとか体罰とか子どもへの偏見、プラ、プライバシーの侵害、障がい者の偏見、差別偏見、民族差別や偏見、高齢者達に対する差別偏見などは起こってはならないことであって、えっとこれが起こってるっていうのはその、そういう人たちに対する差別がなくなっていくことであって、なぜ差別がなく、なくなっていくかという、その守っていない人達つまり自分達のレベルが低いからっていう事なんです。つまり自分たちのレベルが低いから守られていないわけであって、なんで低いんだらうなって僕は考えて、でこれってその小さい頃の教育とかのせいじゃないかなって思ったんです。でそれでえー教育基本法を僕は調べてみました。と、そこではきちんと道徳心を磨くとか、と個人を尊重するとか創造性を身に付けるっていうのがあるんです。えっとその道徳心とかが身についたらそういう差別とか偏見とかって起こらないんじゃないかって思うんです。ただその教育のせいだけじゃなくて、その、なんていうんだらう、学校教育もあると思う



んですけど家庭教育も、もうレベルも低いと思うんです。えっとそれはえー地域社会とか家族社会とかの中において連携がなされていないからであって、あの何て言えばいいんだろう、多分、要するにえーと学校を家族地域などによって、すべてによって教育のレベルが、えっと低いんじゃないかっていうの分かると思います。はい。どう思いますか。長々とすいませんでした。どう思いますか。

38T：(笑いながら)長々と。

39FS：では、分かりづらいとかはどうですか。すごい分かりづらかったと思うんですけど。どう思いますか。K先生、このことについてどう思いますか。

40KT：えー。(C:ざわつく) いやーFS君の意見にはすごいなあっていうふうに思いました。そこから自分でそうやって推測して、まあ結局はまあ家庭、あとは周りとかまあ学校現場もあるけれども、家庭のまあ教育のレベルとかそういう所も関連しているんじゃないかって所を結びつけたのがすごいなっていうふうに思いましたけれども。すごいです。ふふふ。

41T：納得できた。

42FS：えっと、えっとこの、あ、OM君お願いします。

43OM：はい。いいですか。(C:いいです。) えっとあの口が悪いかもしれないですが、教育のレベルが低いってというのは、あの親のせいでもあるかもしれないなって思って。結局あの20年後位には、何て言うんですかね。自分に返ってくるからやっぱ、しょうがないんじゃないかって思うんですけど。

44T：今の分かったみんな。わかんない人いる。じゃちょっともう一回、うん。

45OM：あの一親が子どもを教育して、レベルが低いからその子どもが20年後大人になって、人権とか守らないっていっぱいあるじゃないですか。それであの一親も20年後には高齢者になるから、結局高齢者の人権が守られてないのは子どもであって、その教育が悪いのは親の責任。

46T：どうですか皆さん。(C:ざわつく)

47OM：皆さんどう思いますか。いい。MN君お願いします。

48MN：はい。いいですか。(C:いいです。) まあ色々意見があるんですけど、まっ人権が、え、んと、なんつーの、じ、人権があるかないかとか言ってるんですけど、要は自分たちが、もう人権が国は守ってないと思ってるからもう人権は国は守ってないで

いと思います。(C:ざわつく) 思っちゃってるんで。もうそれは国の責任だと思います。どう思いますか。じゃOUさんお願いします。

49OU：はい。いいですか。(C:いいです。) んと、今、学校の話とか出てきたんですけど、私が調べたのはいじめについての問題で、んとなんか、今自殺している18歳以下の子どもが増えてきていて、で何件か調べてみると学校側の対応もすごい悪くて、何か先生が今いるのに本当に申し訳ないんですけど。何か、何か私が調べて出てきたのはそのいじめられてる子を見て先生も一緒に笑って見ていて、で、そのいじめが発覚してその子が自殺しちゃった後に担任はその子の家族、その死んじゃった子の家族に対して謝罪もなしで、とかそういうのがあって。あとあのもう1個あるのは、と、先生がいじめというのはあなたの勘違いって言って、それを言い続けて1年以上いじめられて死んでしまったっていうのもあって、だからなんか、んー家族とかのものもあるかも知れないけど、あの、日本日本日本全体として結局みんなが悪くなってっちゃうから、子ども達もどんどん悪くなってっていうので、そのOM君が言ったようなことも起こってしまうのかなと思いました。皆さんどう思いますか。

50T：どうですか皆さん。

51OU：IcK君。

52IcK：はい。えっと僕は、あ、いいですか。(C:いいです。) えー僕はOUさんの意見に賛成です。えーとOUさんが調べたのは学校のいじめのことなんですけど、僕がこれを聞いて思ったのはあのブラック企業のことに関してもそうだと思うんですけども、長時間労働とか、いじめの場合あの、そのやられてた本人が自殺して亡くなってから事が大きくなるじゃないですか。で、確かにいじめは本人の勘違いとか会社の場合たぶん上司の方が偉いからクビにされたら困るっていうその社員の気持ちっていうのがあって、多分自殺してから周りが大騒ぎするっていうのだと違うと思うんですよ。皆さんどう思いますか。IS君お願いします。

53IS：はい。いいですか。(C:いいです。) えーとIcK君とOUさんの話にちょっとかかってくるんですけど、まあ僕の叔父さんが2年前くらいに自殺しちゃったんですよ。で、その叔父さんがですね、まあまあ某ブラック企業に勤めてて、まあそのストレスで自殺したんだろうって事だったんです

よ。でー Ick 君がまあ誰か死なないと問題にならないって言ったんですけど、そういうブラック企業だったら本当に心の底から他人のことなんかどうでもいいんです。本当に。1ミリも気にしてない。人が死んでもどうでもいいんですよ。上からしてみると、今日の時点であ、人が死んだ。おまえが死んだんだったらまあ別にどっからか(新たな人材を)もってくればいいか。プラスになる、オッケー、これでどうだ。(C:ざわつく)人の命は数字でしか見れない、そういうクズどもが上に立ってるから自殺者が増えていく。どんどんどんどん増えていってる。OUさんの学校のいじめもあるんですけど、あの教師側もね。あの、ま先生方がいる前でなんかアンチみたいなこと言って申し訳ないんですけど、教師側も悪いところあるかもしれないんですけど、まあそもそもいじめてる側の親があたしの〇〇ちゃんはいじめてないのよ。するわけがない。そんなことをするわけがないんだって本当に思ってる。本当に自分の娘は悪いところは1つもないと、本当に信じ込んでるんですよ。何にもしてない、向こうが勝手に死んだ。アルバム、こういう現代だから死んだんだ、我々は何にもしてない。だからだから死んだんだ。悪いなんて思っていない、こういう人達は。そう思ってる人達がいっぱいいるんですよ。なのに結局ね、マスメディアはなんか一方的に学校が悪かったとかいじめてる側が悪かったとか、そういう薄っぺらいところでしか見れてない。そういう表面的なところでしか報道してないですよ。それでそういうのを見た子ども達とかが、周りでこういうことしてるんだ、悪いとかかそうやって浅く考えてるから自殺者がどんどんどんどん増える。何にも変わってない。そういうのやったって何にも変わらない。だからそういうことまで法律で憲法で守った方がいいないんじゃないかなって、僕は思うんです。何か意見のある方は。

**54T** : IS君, IS君, IS君。

**55IS** : (左右きよろきよろしながら) 両方手を挙げる。

**56T** : うんまず、両方いるから。

**57IS** : なんでこっちなん。JAさん。

**58JA** : はい。んとOM君とかOUさんのとかの方に戻るんですけど、負の連鎖っていうのが私が調べた児童虐待もちょっと関連してて、何か虐待が起こる原因が何か親に虐待を受けて、で何か自分もそれを思い出してやっちゃうみたい。あの、あ、で何か

そういう負の連鎖が続くのは良くないし、それを無くすためにどうすればいいかっていったら何か自分がどうにかするかであって、虐待とかいじめとかも国がしてるわけじゃなくて、人がしてるわけだから憲法で守る。何か憲法が守ってる、守ってくれとか守ってもらえるじゃなくて何か私たちが、んーそういう問題に、を知ってるか何か、IS君は何か憲法で守るべきって言ってたんですけど、それよりもっと自分たちが負の連鎖を断ち切るためになんか、何かをしなくちゃいけないって思います。どう思いますか。SK君どうですか。

**59SK** : はい、いいですか。(C:いいです。) えっと、今日は緊張で足が震えてます。(C:笑い) えっと僕はいじめとかは別に反対ではないですよ。何か人って生まれも育ちも違うじゃないですか。だからみんな違って何か違う個性があって、だから争いとかも当然起こるんですよ。だから別に僕は戦争とか反対じゃないんですよ。やっぱそのいじめとかでやっぱ命の大切さっていうのを人はわかっ、人間はたぶん死ぬまでわかんない、死ぬ前分かるのではないでしょう。と1分1秒の大切さっていうのを味わうと思うんですけど、その1分1秒で死ぬ時に家族に伝えられることってたくさんあると思うんですよ。ありがたいの一言でもいいし、その一言伝えてあげればやっぱ、なんか人が黙祷なんかより、僕自身はいじめとか別に反対ではないんですけどやっぱそこですね。なんか。別に反対ではないっていう意見です。だから別に平和も目指してないですね。何か質問ありますか。

**60T** : ジャ時間もうあれなんで、じゃありがたいですね。じゃ座ってください。じゃあの一もう時間もないのでちょっと、まあ振り返りに入りましょう。じゃえー今日の授業を、え振り返って思ったこと、はい今からノートにそれぞれ自由に書いてください。(5分経過)あと1分ぐらいでうまくまとめてみてください。(1分経過)じゃまだね、あのペンが動いている人がいると思うんですけども、ちょっとね振り返りを発表してもらいましょう。KtMさん。

**61KtM** : はい。んと今日の授業で、えーみんなが思っていることを知ることができ、現在のマイノリティーを分ることができました。と、テーマでは私たちの人権は守っているのだからってというテーマだったんですけど、えーとこの授業で人権が守られているかは人それぞれでしたが、私はこの意見を

交換するのが人権を守る一步になると思いました。

62T: はい、ありがとうございます。(C:拍手) もう一人聞いてみますかね、MS君どうですか。

63MS: はい。えーIS君の意見で自分も含めてみんなが笑っていたけど、内容はとても良かったと思いました。実際みんなが人権を守れていないと思っているということは、国全体が見直さなければいけないと思いました。今回自分の意見を言うことができなかつたけど色々意見を聞いたのでよかったです。

64T: はい、ありがとうございました。(C:拍手) はい。じゃあね、えー私の方からそんなに時間がなくなっちゃってね、本当はみんな一生懸命調べてくれて、えーいろんな人にね、えー言ってもらいたくなって思ったんですけどなかなかそういう時間がとれなかつたんで申し訳なかったなと思います。えー先ほどMS君も言うてくれてたけれどもね、あの特にIS君のね、えー意見、(チャイム)あの一笑いえない内容なんだけどもね、でもあのそれをしっかりとね自分のことの経験からあの言うてくれた、すごくね力強い発言だったと思います。ね、えー他の人もねえーうまくみんないろんな意見が、後半は繋げられたかなって気がします。ちょっと前半はねあのなかなかあの自分の調べよりもえーこっちの方(板書の憲法9条を指しながら)に引っ張られたかなって気はしますけど、もっとえー自分の意見を言うためにどういう風に繋げていったらいいかな、どういう風に変えていったらいいかなって事が、えーより学べれるともっと良くなると思いますのでね、次頑張ってください。じゃあ終わりにしましょう。

65学級委員: 起立。気をつけ、礼

66T: はい、ありがとうございました。

67C: ありがとうございます。

※Cの記号は、不特定多数の生徒を指す。

## 5. 授業分析(授業の意義と成果)

### (1) 発言記録から

共同学習における話し合いでは、その授業記録からもわかるように、その内容を大きく4つの文節に区切ることができる。第1文節が「憲法の9条改正についてどう思うか」(～No.28)、第2文節が「法は人権を守ってくれているのか」(No.29～42)、第3文節が「人権を侵害しているのは私たちの問題」(No.43～52)、そして第4文節が「私たちにできることは何か」(No.53～59)である。

共同学習のはじめでは、自分たちの平和な暮らしを守るために憲法第9条を改正すべきかどうかをテーマとなっていたが、「交戦権」の解釈を巡って難解な内容となってしまったため、KtYがNo.18「もう少しわかりやすく」と注文をつけている。さらにこの事態を見かねたISは、No.29でモンスターペアレントという別の話題に置き換えることで、周囲の参加を容易にしようとしている。こうして話し合いは、生徒たち自身によって全員が参加しやすくなるよう、身近なテーマへと手繰り寄せられているのである。また、ISはそのテーマが学校に関わるものであるが故に、話し合いの対象を授業者や参観していた周囲の教師にも広げて、具体的な話を聞き出そうとも試みている。

ISの動きに呼応するかのようには、TNがNo.36で、法律はあるだけでは意味がないことを発言し、FSは自身のアンケート結果の分析からNo.37で教育に問題があることを述べ、その見解について参観者のK教諭にお尋ねをしている。また、OMはこの流れを尊重して、あえて自分が調べた内容ではなく、No.43～45のように、さらにTNの調べた内容である高齢者虐待と教育の問題を結びつけてきた。

こうした学級全体の雰囲気にも勇気づけられたのだろうか。OUはNo.49で、学校でのいじめに関する話題を出し、「学校側の対応もすごい悪くて、何か先生が今いるのに本当申し訳ないんですけど」と、大勢の教師達を前にしてなかなか言い出しにくい内容を発言することができている。さらにNo.52でIcKは、対策が後手となる現状を憂いた直後、ISがNo.53で2度目の発言を行う。恐らくその内容は、OU以上に周囲には打ち明けにくいはずの話題である。それでも彼は、身内に起こった不幸を隠すことなくさらけ出し、その心情を語る姿は、この上ない迫力と説得力に満ちていた。

時に感情を露わにして語る彼の姿に、場の空気は完全に圧倒されてしまった。しかし、その静寂に気兼ねすることなく、同時に2名が発言を求める。JAはNo.58で、私たちが憲法や法に守ってもらうのではなく、私たち自身が人権を守るために何か行動をすべきであることを訴えている。一方のSKは、No.59でユーモアを交えつつも、人は生まれも育ちも違う個性的な存在なのだから、争いが起きるのは当然である。そうした過ちや命を尊ぶ気持ちは、きっとその人の死に際に分かるものなのだろうから、そ

の時に悔いる気持ちが少しでも生じればそれでいいという発言をする。

このようにして生徒たちは、話し合いの授業を通して自分の調べてきた(一人学習の)内容に固執することなく、他者の発言の意図や心情を汲み取った上で自分の発言をつなげていることができているのである。また、前述したように、言いにくい内容や本音をさらけ出す場面も見られており、生徒たちが安心して発言できる雰囲気が担保されていることも窺い知ることができるのではないだろうか。

## (2) 授業後の感想から

授業後の感想では、まず第1に他者の存在が自身の学習に大きく寄与した旨の記述が見られた。その主なものを提示すると、AY「自分が知らなかったことや気づかないところが気づけて良かったと思いました」OM「皆の意見を互いに共有することで、自分以外の意見に共感したり、疑問に思ったりしたことで、より学習を深めることができたということだ」というものである。中でもSKの発言については、KtM「私は障害者差別を調べました。私は、いとこが亡くなってから大切さを気づきましたが、人間はやはり亡くなる前や亡くなってからじゃ気づかないことを皆に伝えてくれたSK君に感謝しています」KnY「あのような緊張する場面で自分の気持ちを素直にぶつけ、また、受けとり方によっては悪いようにとらえられてしまうかもしれないのに言うことができるSK君に憧れを持ちました。僕もSK君のように失敗を恐れず自分の気持ちを素直に言うことで、心に響く発表ができるようになるのではないかと考えました」と、感嘆の声が寄せられていた。

第2には一人学習の意義についてのものである。主な内容としては、KoM「僕はこの学習で、調べることの大切さを知った。調べてみないと分からないことや、新しい見方で見ることができた。一つのことを重点的に調べていくと、さまざまな疑問が浮かんできて、もっと知りたいという気持ちになった。また、社会の問題についても目を向けるようになった。今の社会ではどのようなことが問題でどうなっているのか興味を持つようになった。これからも疑問に思ったことを徹底的に調べていきたいと思った」HS「一つの事を調べていくと、たくさんの疑問を抱くようになりその答えが知りたくて調べていくうちと新たな疑問がわき、いつの間にか、広く深く調べられました。(中略)自分は、調べる方が楽しく、

おもしろいと感じました」とあり、自分の興味や疑問について、時間の許す限り追究していくことの楽しさに気づく機会となったことが読み取れる。

## 6. おわりに

授業の終了後、何人かの生徒たちは、参観していた教師らに「この授業を見てどう思ったか」というようなお尋ねをしていた。その行動は、自分たちの手で授業を創り出そうとしていた意識が強くあったことの表れであると考えられる。

授業後の感想にもOU「今回の学習で、クラスの皆が成長できたと思いました。なぜなら今までは発言する人が限られていて、なかなか自分の意見が言えていなかったと思うけど、今回はしっかり言えていたので良かったと思います」と、今回の学習によって、自分たち一人ひとりが確実に成長できたと実感できている。

このように、生徒たちが自分の学習対象に向かって粘り強く追究し、互いの信頼関係のもとにその成果を持ち寄って、学級内で本気の話し合いをしていく場を創り出すことこそが、教師に求められる学習指導であると考えられる。

## 注

- (1) 薄田太一・溜池善裕「学び合いを創り出す独自学習」(『宇都宮大学教育学部教育実践紀要』no.2,2016年)。同「学び合いにおける思考の深まり」(『宇都宮大学教育学部教育実践紀要』no.3,2017年)。
- (2) 2017年度の最終授業で生徒たちに書いてもらった作文「この1年間の社会科学習を振り返って」で、JA「テストの点が下がってしまわないか心配でした」のように、テストを不安視する内容を、数名の生徒たちが述べていた。しかし、SM「今では五教科の中で二番目に良い点数が取れるようになりました」TK「今では五教科で一番点数が取れる教科です」と学習に手応えを感じている。

\*本研究は科研(2016-2019)「教科道徳を視野に入れた小学校社会科中学年授業モデルの構築(基盤C;16K04662)」の助成を受けた。

平成30年3月30日 受理



# Practice of "Learning Method of Nara" in Junior High School Social Studies

Masakatsu OOSHIMA and Yoshihiro TAMEIKE